平成２４年（フ）第２６号
福岡県直方市殿町15番19号
破産者　渡辺　和子
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部
平成２４年（フ）第５０号
長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷1144番地７
破産者　吉田　美里
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２４年（フ）第６４号
長崎県長崎市深堀町１丁目11番地39　山本コーポ101号
破産者　松本　　葵
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２４年（フ）第８８号
長崎県長崎市出来大工町27番地　リバーサイドハイツ５Ｃ、破産手続開始及び同時廃止決定時の住所長崎県長崎市馬町58番地　ビバシティ諏訪神社通301号
破産者　石本　一正
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２４年（フ）第９１号
長崎県長崎市江平３丁目６番３号
破産者　志田　良之
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２４年（フ）第９２号
長崎県西海市西彼町伊ノ浦郷282番地４、旧住所長崎県佐世保市日宇町1014番地
破産者　北島めぐみ（旧姓西尾）
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２４年（フ）第１１号
熊本県水俣市桜ケ丘６番20号　外平団地20―３
破産者　秋元　健治
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部
平成２４年（フ）第１４号
熊本県八代市平山新町2539番地２
破産者　東　　幸代
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部
平成２４年（フ）第１８号
熊本県八代市松崎町497番地
破産者　髙野　時男
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部
平成２４年（フ）第４８号
鹿児島県鹿屋市吾平町下名2959番地２
破産者　三森　勝祐
1　決定年月日　平成24年７月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。
平成24年７月13日
独立行政法人石油天然ガス・
金属鉱物資源機構
契約担当役　資源備蓄本部長　新井　　仁
１．入札に付する事項
⑴　件名
国家石油備蓄基地操業に係る業務委託契約（平成25年度～平成29年度）（以下「本契約」という。）
⑵　業務実施場所
以下の国家石油備蓄基地（以下「入札対象基地」という。）
①　秋田国家石油備蓄基地
秋田県男鹿市船川港船川字芦沢219番他
②　福井国家石油備蓄基地
福井県福井市石新保町38字臨海１番　他
③　白島国家石油備蓄基地
福岡県北九州市若松区大字安屋3666番６他
④　上五島国家石油備蓄基地
長崎県南松浦郡新上五島町続浜ノ浦郷字折島818番地411　他
⑤　志布志国家石油備蓄基地
鹿児島県肝属郡東串良町川東字新洲崎5024番１　他
⑶　業務内容
次の①から④を内容とする国家石油備蓄基地の操業に係る委託業務（以下「委託業務」という。）
①　運転業務
国家備蓄施設（石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）（以下「石油備蓄法」という。）第31条に規定する国家備蓄施設をいう。）に蔵置されている国家備蓄石油（石油備蓄法第２条第10項に規定する国家備蓄石油をいう。）の品質・数量の管理、通関、入出荷、貯蔵、移送及びこれらに関連する業務。
②　施設管理業務
国有財産である国家備蓄施設及び同施設に付帯する独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「機構」という。）資産の保守点検、定期検査、維持補修、改良・更新工事等に係る計画、発注、工事監理、検査等の業務。
③　安全防災業務
運転業務及び施設管理業務の実施に係る安全防災、環境調査及び環境保全に関する業務。
④　その他業務
機構の作成する中期計画作成支援、各年度事業計画作成支援、契約書等に規定する機構及び監督官庁等への申請、請求、報告、通知、提出等の手続等。
委託業務の詳細については、入札説明書参照。
⑷　業務実施期間
平成25年４月１日～平成30年３月31日
本契約の締結日は、平成25年２月１日とする。平成25年２月１日から同年３月31日までの間、本契約の受託者は、平成25年３月31日を期限とする既存契約に基づき現に入札対象基地の操業に係る業務を実施している者（以下「既存契約実施者」という。）から委託業務に関する引継ぎを受けるものとする。当該引継ぎは、委託業務には含めず、機構が本契約の受託者へ本契約とは別に委託して実施する。
入札対象基地の操業に係る業務の実施者は、平成25年４月１日０時（平成25年３月31日24時）をもって、既存契約実施者から本契約の受託者へ変更される。
⑸　入札方法
一般競争入札（総合評価落札方式）。
落札者の決定に当たっては、入札価格及び入札価格以外の要素を総合的に評価したうえで決定する。入札書及び企画書の作成要領並びに総合評価の方法の詳細は、入札説明書に示すところによる。
２．競争に参加する者に必要な資格に関する事項
下記全ての条件を満たす者について、競争に参加する資格を付与するものとする。
⑴　機構の「競争参加者の資格に関する公示」の「３　競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
⑵　機構契約事務取扱要領第７条及び機構の契約に係る競争参加者資格審査に係る事務取扱要領の規定による平成22・23・24年度における物品の製造・販売等に係る一般競争参加者のうち、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること又は当該競争参加資格を有しない者で、平成24年８月24日までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。（入札参加資格に関する情報は、機構ホームページ（http://www. jogmec.go.jp）から「入札／公募情報」→「入札参加資格取得について」を参照のこと。）
⑶　現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。